

令和7年度事業計画

1 現状

高齢者をめぐる国の動きは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正により企業に選択肢を明示して、定年制の廃止、70歳までの定年延長、継続雇用制度導入など、いずれかの措置を講ずる努力義務を企業に課し、企業側としても高齢者が働き続ける環境整備を整えてきています。

一方、シルバー人材センター（以下「センター」という。）にあっては、「元気なうちは何歳になっても働き続けることができる就業環境の創出」「80歳を超えても活躍できる就業機会の創出」など、生涯現役を目指した就業機会を提供することが求められています。また、お客さまとの契約については、インボイス制度に関連して新たな契約方式への切り替えを進めなくてはならず、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」に即した業務対応と相まって、センターを取り巻く社会環境は大きく変化しました。

2 基本方針

昨年度、中期経営計画（以下「中期計画」という。）の初年度として、会員数の拡大を最大目標に事業を進めてきました。目標とした会員数には及びませんでした。会員の皆様のご協力もありこれまでの減少傾向に鈍化が見られてきました。これをプラスに反転させるべく、今年度からは会費割引キャンペーンを実施し、入会促進と退会抑制に努めていきます。

さらには、中期計画で2年目に取り組む事項を着実に実施し、センターの事業発展に努めていきます。

今後とも地域の皆様、事業所、行政機関などのご理解とご支援を賜り、役職員と会員が一体となって地域社会にとって頼りになるセンターを目指していきます。

3 事業目標

基本方針に基づき、令和7年度の事業目標を次の通り設定します。

○会員数	330名
○就業延人員	26,120人日
○契約金額	166,100千円
○派遣事業就業延人員	8,230人日
○派遣契約金額	46,450千円

4 事業計画

中期計画期間の2年目として、重点的に以下の項目を実施します。

（1）会員の拡大

- ① 会員制度の見直し
 - ・新たな会員制度の検討（就業サポート会員、ゴールド会員等）
 - ・技能、技術継承のための技能マイスター（先生）制度の検討
- ② 会費の見直し
 - ・一律年会費制度の見直し
- ③ 入会に結び付く工夫
 - ・入会手続き、書類の見直し
 - ・女性限定の説明会の開催
 - ・健康講座等を組み込んだ説明会の開催

（２）就業先を拡大する取り組み

- ① 新たな就業の場を開拓
 - ・関係機関との連携強化
- ② 高齢会員の就業サポート
 - ・多治見駅周辺やセンター施設を利用した就業機会の確保

（３）安全・適正就業の推進

- ① 作業手順のマニュアル化
 - ・各作業別就業マニュアルの作成
- ② 事故、トラブル事例の共有化
 - ・ヒヤリハット体験の収集、公開
- ③ 安全並びに技能講習会の実施
 - ・事故防止、技能向上の講習会の開催
 - ・事故発生状況の把握、分析、再発防止の周知、徹底
- ④ 適正就業の推進
 - ・シルバー事業の基本となる働き方についての周知、遵守の徹底

（４）センター満足度の向上

- ① デジタル化の促進
 - ・ホームページの充実、スマホ教室の開催
- ② サービスの向上
 - ・請求金額のコンビニ振込の検討
 - ・普及啓発月間を利用したお客様アンケートの実施
- ③ 「ほっとふる」の有効活用
 - ・各種講座等の開催し高齢者が集える場所としての利用を促進
 - ・趣味の発表、会員同士の交流の場の確保

（５）持続可能な経営基盤の確立

- ① 役職員の経営意識の強化
 - ・ガバナンスの強化（中期計画の進行管理）
 - ・新たな契約方法への移行準備
- ② ICT化の促進
 - ・Smile to Smileの登録支援
 - ・ペーパーレス化の取り組み
- ③ 配分金見積基準単価の見直し
 - ・最低賃金等を考慮した単価改正の検討

5 その他

（１）派遣事業・職業紹介事業の推進

労働力不足に悩む各企業の要請や高齢者の様々なニーズに応じられるよう県連合会と協力して派遣事業・職業紹介事業を推進します。

（２）調査研究・各種相談事業の推進

各種関係機関や団体等との情報交換や会議等に参加し、シルバー事業の現状と課題の把握、今後の事業推進のための調査研究を実施します。また、高齢者の就業及び社会参加活動を推進するため、入会説明会や高齢者就業相談を通して会員及び一般高齢者の方に雇用、就職、社会活動に関する情報提供、相談に応じます。